

名古屋産業大学・名古屋経営短期大学 留学ビザ更新に必要な書類・手続きについて

STEP 1 申請に必要な書類を準備

- ☐ 1. 在留期間更新許可申請書 PDF
(申請人作成用3ページを印刷して、必要事項を記入してください。)
[在留期間更新許可申請書の記入例 \(名古屋産業大学\)](#)
[在留期間更新許可申請書の記入例 \(名古屋経営短期大学\)](#)
[在留期間更新許可申請書の記入例 \(大学院\)](#)
- ☐ 2. 在学証明書 (教務課で発行します。)
※新入生の場合、入学式に配布する封筒に1部入っていますので、そちらを使ってください。
- ☐ 3. 成績証明書 (教務課で発行します。)
※新入生の場合、直前に在籍していた日本の高校、大学、日本語学校の卒業証明書及び成績証明書が必要です。
※単位修得状況が良好でない場合または留年した場合は、理由書 (書式自由)も提出してください。
- ☐ 4. 滞在費支弁に関する申告書 PDF
(申告書PDFを印刷して、必要事項を記入してください。)
[滞在費支弁に関する申告書の記入例](#)
- ☐ 5. パスポート (原本及び顔写真のページのコピー)
- ☐ 6. 在留カード (原本及び表・裏のコピー)
- ☐ 7. 証明写真 (4cm×3cm)
- ☐ 8. 学生証 (原本及び表のコピー)

< 注意点 >

- 上記のチェックボックスに☑を入れ、必要な書類がすべて揃っているか確認してください。
- 各証明書は、発行日から3か月以内のものに限り有効です。

STEP 2 準備した必要書類を 学生課へ提出し確認を受け、大学側作成用書類を受け取る

学生課連絡先：

MAIL：gakusei@nagoya-su.ac.jp

TEL：0561-55-3077

< 注意点 >

- 大学での書類作成には、2～3日かかります。余裕を持って手続きを行ってください。

STEP 3 名古屋出入国在留管理局へ申請

< 注意点 >

- アルバイトをしている場合は、在留期間更新許可申請と併せて、資格外活動許可申請も必ず行ってください（大学への提出は不要です）。

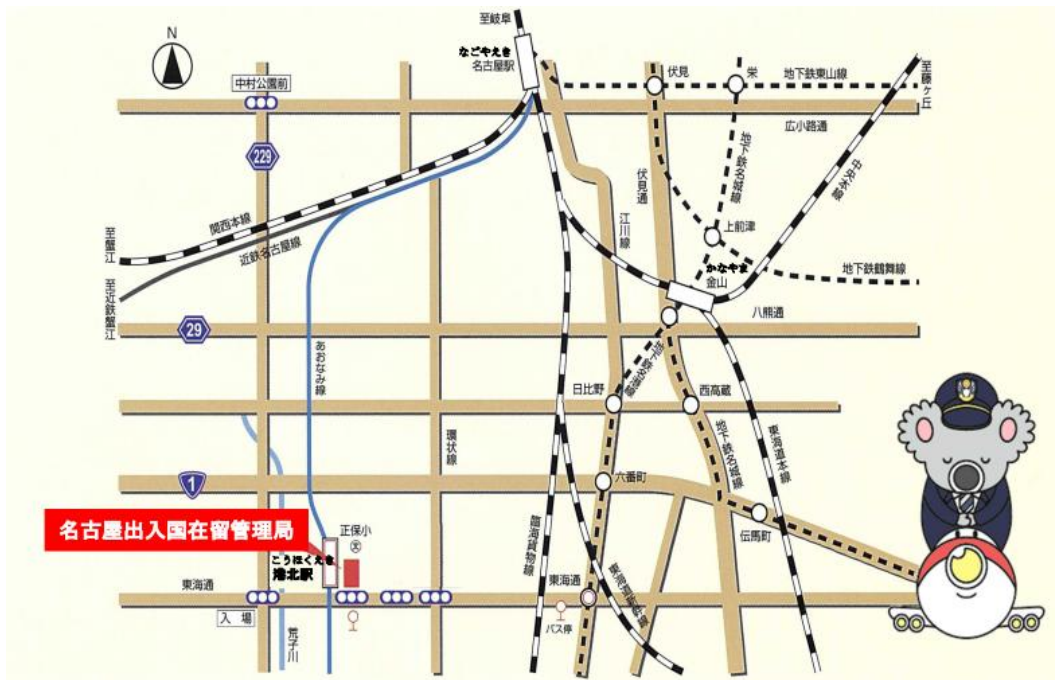
住所：〒455-8601 愛知県名古屋市港区正保町5-18

電話：052-559-2118（留学審査部門）

受付時間：月～金 9:00～16:00

外国人在留総合インフォメーションセンターは名古屋入国管理局1階

交通：名古屋駅からあおなみ線「港北」駅下車徒歩1分



STEP 4 出入国在留管理局から審査結果のハガキが届く

審査結果のハガキが届くまで、2週間～2か月程度かかります。出入国在留管理局から、追加書類の提出を求められる場合があります。連絡があった場合は、速やかに対応してください。大学が発行する書類の提出を求められた場合は、早めに学生課へ相談してください。

STEP 5 出入国在留管理局へ審査結果を受け取りに行く

在留カードの受取時には、指定された金額分の収入印紙を貼付した「手数料納付書」が必要です。

※手数料の金額は、届いたハガキに記載されています。

収入印紙は出入国在留管理局でも購入できます。

STEP 6 新しい在留カードを14日以内に学生課へ提出